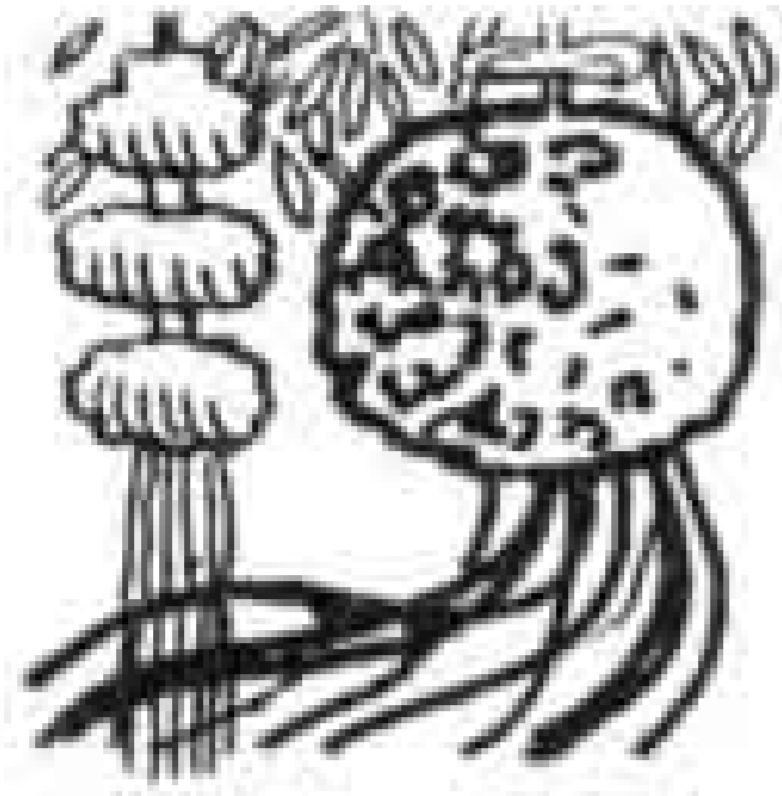


おしらせ



新しく4業者を指定

…水道工事は指定工事店へ…

市水道部は新しく給水工事業者を次のように指定しました。

家を新築したり改築する人で水道工事を希望する場合は、すでに指定してある工事業者と同様に直接申し込みをしてください。

なお、市水道部工務課(吉原事務所)でも給水工事の申し込み受け付けを行なっています。

○新しく指定した給水工事業者

関工機店(本市場2区) 羽田鉄工所(中里町1) 大木工業所(片宿) 前川工業所(東滝川)

軍人恩給の請求はお早く

軍人恩給の請求は44年9月30日までです。まだ請求の手続きをしてない人は早めに市福祉事務所へ申し出てください。

軍人恩給の請求ができるのは、実役年数が兵は12年以上、准士官と将校は13年以上の軍歴のある人です。

なお、支那、南方、満州に勤務していた人は戦地加算がつきます。また、昭和20年9月以後海外から復員するまでの期間も1月について1月の加算がつきます

田子浦公民館が新装

…文化活動の拠点に…

市立田子浦公民館(木村岩男館長)が鉄骨2階建てに新装されました。同公民館は、市が1030万円をかけて、ことしの2月から柳島の旧田子浦村役場跡地に建設していたものです。

6月29日の落成式には、斉藤市長や地元のひとつたち100人が出席し、完成を祝いあいでしたが、斉藤市長は「公民館を拠点にして、文化や教養を大いに高めてもらいたい」とあいさつ。

また、落成を記念して各会議室やロビーに地元婦人会員の手芸、青年学級生のいけ花、青年団員の書やペン字、児童生徒の水彩画など、100点余りの力作が、ズラリ展示され、田子浦地区の文化活動の盛んなところをみせていました。

なお、同公民館の建築面積は332平方メートルで、1階には事務室、料理室、図書室が、2階は和室、大小会議室があります同施設を社会教育活動に使用する場合は無料。

(写真上は新装なった田子浦公民館 下は展示物に見いる斉藤市長)



住民登録しないと投票できません

選挙人名簿の登録制度が7月20日から改正され、現在、住民基本台帳に登録されている人で選挙資格がある場合は自動的に選挙人名簿に登録されます。

この改正で、現在選挙人名簿に登録されている人でも、住民登録をしてない場合は名簿から消され、これからの選挙で投票できなくなります。

次のことに該当する人は7月19日までに必ず住民登録をしてください。住民登録の受け付けは各事務所市民課および各支所で行なっています。

- ・昭和41年6月の永久選挙人名簿の切り替えで名簿に登録されたけれどまだ住民登録をしてない人。
- ・昭和41年6月以後市内に移動してきた人でまだ住民登録をしてない人。

民間賃貸住宅を分譲

県住宅供給公社は、民間賃貸住宅建設資金の融資を行なっています。

この制度は、県内の住宅難を緩和するため、住宅が著しく不足している地域の土地所有者に建物を建設して分譲するものです。

対象は400平方メートル以上の土地所有者で2階建て簡易耐火建築(または耐火建築)で6戸以上の共同住宅を建設して分譲します。本年度の建設戸数は55戸で、1戸当りの分譲価格は約120万円です。償還方法は15年元利均等月割で、利率は年6分5厘です。

申し込み期間は44年7月5日から7月25日までです。申し込み先は静岡県住宅供給公社(静岡市呉服町2-28)です。

台風に備え防災訓練を実施 7月19日 富士川左岸で

台風シーズンに備え、防災体制の確立をはかり、技術の向上、責任の自覚をはかるため、昭和44年度の防災訓練を次のように実施しますので、市民みなさんも多数おでかけください。なお、松岡地先では当日一部交通規制を行ないますのでご協力ください。

- 実施日時 昭和44年7月19日(土) 午前9時から11時まで
- 場 所 富士川左岸(水神北側)
- 参加協力機関 富士警察署、水防団、消防団、婦人会、医師会、岩松小

